



日本共産党港区議会議員

星野たかし

区政報告

No.100
2005年
11月

日本共産党港区議団

港区芝公園1-5-25

TEL(3578)2945 FAX(3578)2947

《連絡先》3449-1202 (星野自宅)

[HP]http://www.jcp-minatokugidan.gr.jp/

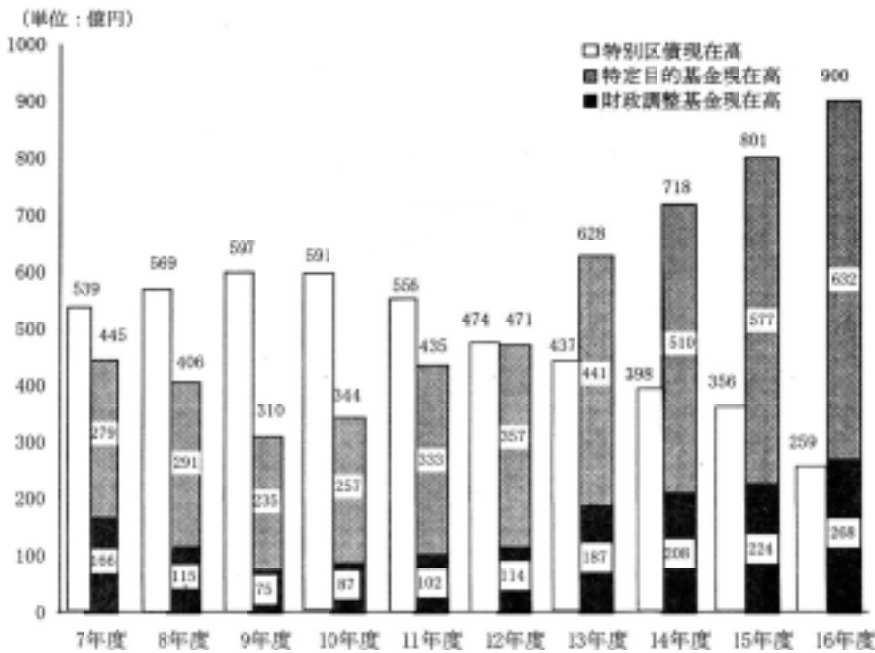
[Eメール]hosino@jcp-minatokugidan.gr.jp

豊かな財政をくらし・福祉に

区の積立金が954億円にも

九月二十八日から十月十八日まで港区議会第三回定例会が開かれました。初日の本会議で星野区議が代表質問を行い、また二〇〇四年度決算特別委員会では六回質問に立ちました。

特別区債・積立基金現在高の推移



二〇〇四年度決算は九三億円の黒字、決算段階での基金残高が九百億円、九月末現在九五四億円、区政史上最高の基金となつています。

監査委員の審査意見書では「経常収支比率は今年度も適正水準を維持し、基金残高も過去最高となるなど、財政構造の弾力性に富んでいます。」

「最少の経費で最大の効果」という原則を踏まえつつ、区が培ってきた力を発揮し、質の高いサービスの提供に向けて積極的な施策の展開を期待する」と述べています。

「二〇〇四年度決算は九三億円の黒字、決算段階での基金残高が九百億円、九月末現在九五四億円、区政史上最高の基金となつています。」



「あわせて、多くの区民から寄せられている「もう高層ビルはいらない」、「再開発に歯止めを」という声を正面から受け止め、森ビルなど大企業がすすめる環境破壊と住民追い出しの再開発事業への補助金をやめるよう求めました。」



緊急要望書を提出する党区議団(10月18日)

日本共産党区議団「緊急要望書」提出

日本共産党港区議団(6名)は十月十八日、武井雅昭港区長に「緊急要望書」を提出しました。区民生活に関わる緊急課題八項目です。

特別養護老人ホームなど基本・実施計画を実現する上で、南麻布四

丁目自治大学跡地等を低廉な価格で購入することなどを提案して

「区民要望の強い施設を建設するために、区内にある国有地を有効に利用する必要があります。党区議団は、前々から国有地を無償譲渡させること、無償で借りること、安い地価で借りること、低廉な価格で購入することなどを提案して

特養ホーム建設などのために自治大学校跡地などの購入を決める

(代表質問の項目)	都区財政調整について	アスベスト対策について	南麻布4丁目の自治大学跡地など未利用国有地について	介護保険制度の改定に伴う港区独自の助成策について	白金六丁目「(仮称)チャミングスクウェア白金」建築計画について	民間住宅耐震化支援について	子育て支援策の充実、児童手当の拡大について	障害者「自立支援」法について	高輪福祉会館の改築について	「ちいばす」の路線新設について	芝浦・港南地域のまちづくりについて
-----------	------------	-------------	---------------------------	--------------------------	---------------------------------	---------------	-----------------------	----------------	---------------	-----------------	-------------------

「自立支援法」を拙速に決めないよう国に早急に働きかけること。などを求めるものです。

武井区長は、「どの項目をとっても、港区には重要な課題。頂いた要望は検討します」と応えました。

裏面もお読み下さい

なんでも相談会

11月25日(金)午後7時より 白金福祉会館・集会室 なお、12月はお休みさせていただきます。新年は1月25日(水)からです。弁護士・区議が対応いたします。 連絡先...星野自宅☎(3449)1202 区議会控室☎(3578)2945

白金6丁目

自然の緑を破壊し、水害被害を増大させる
「(仮称)チャームシングスクウェア白金」
建築計画は見直せ!

この地域は、高さ約二八メートルの丘で、ナザレ幼稚園跡地は自然の大きな木をはじめ、緑豊かな区指定の保護樹林として地域の方々にも親しまれています。事業者側はこの通称ナザレ跡地の保護樹林の指定解除を区に申請し、ここに最高高さ四二・七八メートル、延べ面積一万八九八〇㎡、完成すれば、一帯が低層住宅の地域の中で、異常な程の巨大ビル建設を計画したのです。

この計画は、敷地内の全域を活用し、樹齢百年以上と言われる「ケヤキ」をはじめ、約六〇本ある高木・大木など既存の緑を、ほぼ全滅させるものになっています。

二代、三代とナザレ跡地の緑深い丘に愛着を持ち親しんできた地域の方々は、「一度失った自然は戻らない」「子どもたちに自然の緑を引き継ぎたい」「企業利益のために大切な緑を破壊するのかわりに怒りの声を募らせています。永年にわたって成長してきた、区民にとって大切な緑を守るため、建築計画の変更も含め、引き続き区の強い指導が求められています。」

また、ナザレ跡地の北側一帯は集中豪雨の時など、都市

化によって対応出来なくなつた下水道施設と、併せて急な傾斜地という立地条件があり、都市型水害が頻繁に起きていく地域でもありません。

それにもかかわらず、計画されている施設は大量の雨水・排水を敷地外に流出させる施設であるという問題があります。この点でも住民は厳しく指摘し、地域の実情にあった改善提案を行っていますが、事業者側からは住民の納得できる説明、回答はされていません。排水・汚水、洪水問題に十分対応できる対策を講じなければなりません。



工事を強行するな!

また建設計画に関わり、紛争予防条例に基づく説明会はこれからの課題となつていきます。住民が納得できる説明会の開催を事業者は引き続き行うべきです。
(九月二八日・代表質問要旨)

デイサービスの食事代は据え置きになりました

自民・公明政権は、だれもが安心して利用できる介護保険に改善するのではなく、特別養護老人ホームなどにホテルコストと称して、部屋代、食事代を自己負担にしました。入所者や施設に十分な説明もありません。十月一日から実施を強行しました。

党区議団は入所者やシートステイ利用者が負担増になるのか実態を示し、お金のなれば特養ホームへの入所もできないこと、保険料を払っているが介護保険サービスから排除されてしまうことなどを示し、港区として減免制度をつくるよう提案しました。デイサービスについても食

事が自己負担となりますが、その分を港区が負担し、利用者負担はすえおきます。党区議団は、同じ在宅サービスであるショートステイの食費、滞在費の負担の軽減策の実施を求めましたが、ショート

トステイは「施設入所と同じに考える」と拒否しています。小災害見舞金、金額・対象見直し検討へ



小災害見舞金、金額・対象見直し検討へ

水害、火災などで災害が発生した時、罹災者に対する『見舞い金』が十三年ぶりに改正されます。『小災害見舞金』は、住家、家具などに被害があつた場合、全壊、全焼などは単身世帯で四万円、二人以上世帯で六万円、床上浸水は単身世帯で三万円、二人以上世帯で四万円が支給されてい

ました。星野議員は決算委員会、「見舞金とはいえ金額は被害の実態から見て低すぎる。床下浸水、店舗も対象となつていない」と改善を求めました。区理事者は、「前改正から十年以上経過し、社会経済状況も変化していることもあり検討したい」と答弁しました。

南麻布四丁目都営住宅・区立南麻布保育園の隣接地に、高層ワンルームマンション計画が明るみになり、今定例会見直しの請願が提出され、全会一致で採択されました。

保育園園舎への日影の影響

署名を寄せています。

午後四時まで、中央部の園庭へは十一時半頃から二時過ぎまでと、一番陽が当たる時間帯の日照が奪われることになりません。地域の方々は、とり

保育園園舎への日影の影響は、午前十一時過ぎからほぼ午後四時まで、中央部の園庭へは十一時半頃から二時過ぎまでと、一番陽が当たる時間帯の日照が奪われることになりません。地域の方々は、とり

署名を寄せています。建設常任委員会、決算特別委員会では星野議員は、「育ち盛りの子どもたちの保育園の環境の悪化を食い止めるのは管理者としての区の責任ではないか。保育園、建築課とし

南麻布保育園の日照の確保を

一番太陽を必要としている乳幼児のためにも陽が当たるような計画に変更して欲しいと訴えています。住民からこの計画を知らされた保護者も、驚きと同時に計画変更の訴えに賛同の

のの方々、保護者ともよく相談して、日照障害から子どもたちを守るため力を尽くすべきだ」と質問しました。区理事者は、「建築計画の見直しを求めていく」と答弁しました。

区議会の傍聴して (南麻布4丁目・Aさん) 請願書の提出にあたって紹介議員として諸先生方に署名をいただき、区議会議長に請願できたことを感謝しています。私共にとっては初めての経験であり、区議会事務局からの案内で建設常任委員会に付託されたことを知りました。十月四日、午後一時から審議されましたが、審議事項の多さには驚きました。建設委員長、副委員長をはじめ八名の諸先生方で審議が始まりました。事務局長の方が請願書を読み上げ、そして我々の請願の



1階は保育園、上層部が都営住宅

区議会の傍聴して (南麻布4丁目・Aさん) 請願書の提出にあたって紹介議員として諸先生方に署名をいただき、区議会議長に請願できたことを感謝しています。私共にとっては初めての経験であり、区議会事務局からの案内で建設常任委員会に付託されたことを知りました。十月四日、午後一時から審議されましたが、審議事項の多さには驚きました。建設委員長、副委員長をはじめ八名の諸先生方で審議が始まりました。事務局長の方が請願書を読み上げ、そして我々の請願の

お願ひ致します。補足説明のあと、諸先生の熱心な質問と意見が述べられました。共産党の委員は請願の趣旨である、十四階建て賃貸ワンルームマンションの地域住民への生活環境に及ぼす影響や、保育園園舎への日影が、一番太陽を必要としている保育園の乳幼児の健康を阻害するものとして、事業者に建築計画の見直しを強く指導するように区担当職員に求めていくことには大変に心強く感じました。その結果として、全会一致で採択されたものと思いい心から感謝すると同時に、今後とも諸先生方のご支援をお願い致します。